

新春のお慶び申し上げます

皆さん、新年明けましてお芽出
とうございます。今年が皆さんに
とりまして健康で恙無く、雇用も
所得も増加して豊かな生活とな
り、希望に満ちた発展の年で、ご
一家繁栄ご一族隆盛でありますよ
うお祈り致します。

また平素は村政発展の為に
協力を戴いておりますことに、感
謝申し上げます。

顧みますと昨年は県内に限つて
も、2月の大雪、7月の南木曾土
石流、9月の木曾御嶽山の噴火、
11月の県北部神城断層地震と自
然災害の多発した、まさに災厄続
きの一年でした。災害の復旧復興
を成しとげ、今年こそ自然の恵み
をいっばいに享けたまほろばの地
にふさわしい一年となることを、
皆さんと共に願わずにはいられま
せん。

近年東京一極集中が進み、「地
方消滅」が叫ばれ、何としても「地
方創生」をしなければ、この国の
将来はないであろう逼迫感が席
捲しています。日本創生会議の昨
年5月発表の論文によりますと、
このまま自治体の人口流出が進
み、20〜39歳の女性が2040年
までに2010年に比べ50%以上
減る全国896自治体では、人
口の再生産が低調となり「消滅可
能性都市」に、そのうち人口が1

原村長

清水 澄

万人以下になる523自治体は
「消滅可能性が高い」自治体とし
ました。「消滅する」と大変衝撃的
な表現ですが、日本の総人口が急
激に減少に向かつており、東京だ
けで日本がもつ訳もありませんか
ら、人口減少問題は危機です。人
口減少を止めて地方を元気にし
なければ、日本の将来はありません。

自治体間でなら人口が減るな
ら合併すれば良いとも考えられ
ますが、合併によっても人口減少
に歯止めはかかりません。合併し
た地域の人口減が一層加速してい
ることは、平成の大合併が示して
います。又自治体は法人ですから
自然に消滅するということはあり
ません。人口が減れば減るほど、
自治体の存在意義は増しますの
で、消滅などあり得ないのです。た
だであるとすれば人口が減ること
によつて住民の気持ちも萎えてしま
い、地域への愛着も誇りも失い、人



為的に消滅の方向に向かつてしま
うことです。

原村にとつてさし迫った話では
ありませんが、今の社会、政治、経
済情勢や自然回帰の趨勢からい
つて、強い郷土愛と誇りを持ち、
自主、自律の気概の上に、幾多の
困難をのり越えて行ける地域づ
くりをしていることが必要です。
国は地方創生を前面に出して、
人口減少に立ち向かうとして
います。使途の自由度の高い交付
金を創設して、地方自治体の地域
活性化を応援しようとしています
。雇用が増加し賃金上昇する
ことと、所得が向上することが生
活の安定に繋がり、子供が沢山生
まれることに通じます。国の施策
に俟つ所が大きいので期待したい
と思います。村としても6次産業
の発展、婚活子育て支援、Uター

新年あけましておめでとうご
ざいます。

村民の皆様には、希望に満ちた
新春をお迎えになられたことに
心よりお慶び申し上げます。ま
た、平素より村政ならびに議会
活動にご理解、ご高配を賜り厚
くお礼申し上げます。正月は一年
の大きな節目であり、正月を迎え
られたことに感謝し豊作、世の安
寧を願いたいものです。

今年は未年、古来未は豊かさ
の象徴とされ、ヒツジのように穏
やかで平和な年となることを祈
念いたします。また、来年の諏訪
大社御柱祭に向け曳行準備など
で氏子の志気も高まる事でしょ
う。御柱用材の提供をして頂いた
森林管理署、辰野町の皆様に感
謝し、盛況な祭典になることを期
待いたします。

昨年は、豪雪、台風や前線によ
る集中豪雨、御嶽山の噴火、県北
部地震など県内でも、自然災害
が相次ぎ大きな被害が発生し、
原村においても生活、産業に深刻
な影響がありました。情報の迅
速な提供、災害時の適切な対応、
過去の教訓を生かすなど防災、
減災、復旧など総合的な対策が
急務となっています。
原村においては、記録的豪雪に
よる生活や産業への被害、中学校

の大規模改修による教育環境の
充実、第5水源の建設による安定
給水、ニュージールランドベーカ
ー議長の家がブケコへの交
流促進などの話題がありました。

昨年の師走衆議院選挙で、自公
連立政権が継続して国政運営を
担うこととなりました。少子高齢
化の加速、地方経済の停滞など国
政課題が山積している中で、責任
ある政策の推進により、景気、少
子化対策、社会保障制度改革、外
交、防衛など将来を見据え速やか
な対策の実行を期待いたします。

原村は福祉、環境、産業、教育、
子育て、若者定住など村の施策に
高い評価がされています。将来更
に、基幹産業である農業の体質強
化、優れた担い手の育成、商工業
など地域産業の振興、特に観光
は基幹産業として位置付け、地
域資源の活用と地域ブランドの
創出などにより、魅力あふれる観
光地づくりを進める契機でもあ
ります。富士山の世界遺産登録に
次いで、諏訪地域にも関係の深い

原村議会議員
小平 雅彦



富岡製糸場と絹産業群の世界遺
産登録、2020年東京オリ
ンピック開催、来年3月に北陸新幹
線の新潟までの開通。将来、20
27年東京、名古屋間を40分
結ぶリニア新幹線開通に向けた
作業が進められています。観光や
地域発展に役立てるべく創意工
夫が必要ではないかと考えます。

国においても、地域の特性を活
かした産業の育成を図るため、地
方創生が急務とされ対策が進め
られています。こうした中、地域
活性化策のキーワードは都市と
の交流といわれています。都市と
の連携により村の施策として効
果の上がっている移住交流や婚活
事業また、保健休養施設の誘致
など無限の可能性があり、条件
整備のため自然環境の保全、美し
いむらづくり、農工商の連携、地
域を支える人材と組織育成を図

ンインターンの促進、移住定住の受
入れ、雇用の確保、創業の支援、グ
リーンツーリズムと観光への注力、
新規事業の模索等、引き続き精
力的に行っていくかなければなりま
せん。

その意味で長い眼で見て、村の
魅力を持続できる様、「日本以最
も美しい村連合」に加盟したいと
思います。更に今年は、樫の木荘
が存続建替えと決着しましたの
で、建設に向けて委員会を立上げ
検討に入ること。限られた財源で
持続可能な村を運営して行かな
ければならない上からは、年々増
大する老人医療費の見直しを検
討しなければならぬこと。老朽
化した保健センターの建替えを
して住民の健康を守ること。社会
体育館の天井非構造部材の落下
防止工事。第5水源の完成。中学
校大規模改修第3期。等が今年
の主要事業です。

さてこの暮に行われました総
選挙は、与党の絶対安定多数と
なりました。国政は変わりなく運
営されることになりましたが、安倍
首相にはあまり強引強権的でな
く、穏やかに中庸を得て、進んで
欲しいと願います。
皆様のご多幸を重ねてお祈り
申し上げます。新年のご挨拶と致しま
す。

つていくことが必要ではないでし
ようか。

また、樫の木荘の建設、福祉や
医療費給付の方向、ごみ処理対策、
子育て支援、環境保全、美しい村
連合への参加など自主、自立のむ
らづくりを進めるため皆様の提
言やご意見を寄せて頂くことが
必要です。

原村議会といたしましては、村
民の皆様方との懇談会を開催し
議会活動の報告や村政の動き、課
題などについて意見交換の場を設
けるとともに、議会活動の内容を
知っていただくため「議会だ
より」を発行してまいります。今
後も、皆様のご意見を反映できる
開かれた議会活動を進めるとと
もに、議会としての果たす役割・
責任を十分認識し、活力ある住み
よいむらづくりを目指し、村民の
皆様方の一体感の醸成に向け全
力を取り組んで参ります。

本年は統一地方選挙の年であ
り、村民の皆様とともに本村の将
来を真剣に考えて、行政参加をし
て頂く人が選出されることを願っ
ています。

皆様のご多幸とご健勝をお祈
り申し上げますとともに、村政なら
びに村議会に一層のご支援とご協
力を心よりお願い申し上げます。
年頭のご挨拶といたします。

10/1 セロリン号庚申森停留所の設置



地域公共交通セロリン号に対する住民からの強い要望を受け、「庚申森停留所」が追加されるとともに、フリー乗降も始まりました。

10/4 あゆみの森里親事業10周年記念植樹



当村とENEOSが里親契約を結んでから10周年を迎えました。あゆみの森には、記念にヤマボウシの苗木が植樹されました。

11/7 第5水源の建設



水を安定供給するために、藤尾根湖東側に新たに第5水源の建設を行っています。総事業費は約3億2000万円で、今年3月の完成予定です。

11/17 樅の木荘の存続を答申



樅の木荘検討委員会では、これまでに6回の会議を重ね、アンケート調査を踏まえた結果、清水村長に「存続すべき」と答申しました。

防犯灯LED取換補助事業

「原村エコビレッジ基本計画」に基づき、省エネ化の推進を目的に、各地区の防犯灯のLED化に対する補助を行っています。予算額は、50万円で、これまでに9地区で319基の防犯灯をLED電球に換えました。電球をLEDに取り換えることで、消費電力は6分の1に抑えられるほか、防犯灯の長寿命化により約10年間電球の取り換えが不要となり、大きな省資源化に繋がります。

村税の徴収率向上

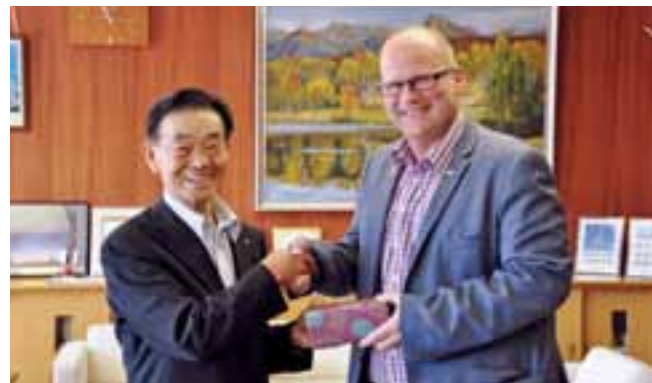
村税の徴収率は、平成12年度に91.8%まで落ち込みましたが、平成23年度から県滞納整理機構との連携による滞納処分やインターネット公売の導入などにより、平成25年度は98.1%となりました。村にとって村税は、歳入全体の4割を占める地方交付税に次いで歳入全体の2割を占める重要な財源です。村税の安定収入には住民の皆さんのご理解・ご協力が不可欠です。そのためにも、今後とも事業の適正な執行に取り組んでまいります。

7/1 保育所給食棟の建設



原村保育所給食室の衛生面の向上を主目的に、原村保育所給食棟建設工事を行っています。給食棟は、今年3月末頃の完成予定です。

9/22 アンドリュー・ベーカー議長来庁



姉妹都市ニュージーランドプケコへのアンドリュー・ベーカー議長が初めて原村を訪れ、原村役場で清水村長と対談しました。

9/25 南三陸町交流事業



東日本大震災被災者リフレッシュ事業で、南三陸町歌津地区の皆さんの歓迎会が開かれ、会食をしながら住民と交流を深めました。

2/14,15 13年ぶりの記録的な大雪！



前週に続き、この2日間降り続いた雪は、積雪110㍎(原消防署調べ)を記録し、村内の住家や農業用施設、農作物などに多大な被害や支障をもたらしました。その他にも、小中学校の臨時休校や原村循環線セロリン号の運休、各行事が中止・延期になるなど多方面にわたって影響を受けました。村では15日に「原村雪害対策本部」を設置し、村内主要道路の除雪作業をはじめ、有線放送やサラダチャンネル文字放送、ホームページ、緊急メールなどでの被害状況の把握や周知、情報の提供などに努めました。特に、道路の除雪は昼夜問わず行われましたが、記録的な積雪量に加え放置車両の発生、中央自動車道や国道20号線の通行止めによる迂回車両の流入などにより作業が難航し、完了したのは3月1日となりました。道路除雪に要した費用は約4900万円に達しました。

また、農業関係では、パイプハウスなど700棟を上回る農業施設が倒壊し、被害総額は約8億8000万円に上り、約8億6000万円の再建築費を補正予算に計上し、早期再建に努めました。

今回の大雪被害に関して庁内で検証作業を行った結果については、「平成26年2月大雪対応に関する報告書」にまとめ、災害発生時に迅速かつ適切な対応ができるよう改善してまいります。



原小学校校庭へ雪を運び入れる様子

特集

写真で振り返る 原村2014

新年あけましておめでとうございます。

去年はどんな一年でしたか。

2014年の、原村の主要な出来事を

写真とともに振り返ります。



4/24 雪害補助金説明会



大雪で被害を受けた農業者に対して、2回にわたり被災農業者支援事業説明会が開かれました。国・県の補助金と村独自の支援事業についての説明が行われ、約150名の農業者が出席しました。

施設名	名称	医療費控除の対象
・介護老人福祉施設 ・特別養護老人ホーム	・アイリス ・恋月荘 ・紅林荘 ・ふれあいの里 ・ハイム天白等	施設のサービス費（食事含む）の自己負担の1/2に相当する額
・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設	・やすらぎの丘 ・虹の森 ・あららぎ ・さくらの等	施設サービス費（食事含む）の自己負担額

- 16歳未満の扶養親族は控除対象外ですが、氏名や生年月日等を必ず明記してください。
- 農業者戸別所得補償制度による交付金や農地流動化補助金等は、農業所得の中の雑収入になりますので忘れずに計上してください。
- 医師による診療や治療にかかった費用の他、治療や療養のための医薬品を購入した費用も医療費控除の対象となります。
- 介護保険制度のもとで受けられるサービスで、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の利用料等及び居宅サービス費用の自己負担分等が、次の表のとおり医療費控除の対象となります。

◆次の点にご注意ください

- 村・県民税の申告が必要な方は、平成27年1月1日現在、原村に住所のある方で、次に該当する方です。
- 平成26年中に所得のあった方
- 2力所以上から給与を受け取った方
- 給与所得者で給与以外の所得（20万

◆村・県民税の申告が必要な人

所得の申告は、納税のためだけでなく、所得証明書の発行、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・保育料等の算定や軽減判定、各種年金や手当の支給のための大切な手続きです。

所得の有無・多少にかかわらず必ず申告書を提出しましょう。

なお、提出は郵送でも構いません。

確定申告書、村民税・県民税申告書の提出時期が近づきました。早めに作成して忘れずに提出しましょう。

個別相談を希望する方は、相談会へお越しください。

所得の申告はお早めに

申告期間：2月16日(月)～3月16日(月)

問

【所得税について】
 諏訪税務署 ☎52・1390（自動音声案内）
 【村・県民税について】
 住民財務課税務係 ☎79・7923（直通）

申告書及び各種資料は、2月から役場1階住民財務課の窓口でお配りしますので、ご利用ください。

村・県民税申告相談会

実施日	場所	受付時間
2月	16日(月)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	17日(火)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	19日(木)	大久保公民館 午前9時～正午
	20日(金)	柳沢公民館 午前9時～正午
	23日(月)	ハッ手公民館 午前9時～正午
	* 24日(火)	役場3階講堂 午前9時30分～午後3時
	* 25日(水)	役場3階講堂 午前9時30分～午後3時
3月	27日(金)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	27日(金)	払沢公民館 午前9時～正午
	2日(月)	柏木公民館 午前9時～正午
	3日(火)	菖蒲沢公民館 午前9時～正午
	5日(木)	室内公民館 午前9時～正午
	6日(金)	中新田公民館 午前9時～正午
	9日(月)	南原公民館 午前9時～正午
	11日(水)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	12日(木)	役場3階講堂 午前9時～午後3時
	13日(金)	役場3階講堂 午前9時～午後3時

☆正午～午後1時までは、休憩させていただきます。

☆相談される方の人数によっては、長時間お待ちいただく場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。

☆収支内訳書や医療費の明細書は、必ず事前に作成してお越しください。

☆申告相談会の期間中は、住民財務課税務係窓口での相談はご遠慮ください。

☆青色申告の方、土地や株等譲渡所得のある方、住宅借入金等特別控除のある方等は、税務署で申告してください。

☆所得税の還付の申告書は、1月5日(月)から税務署で受け付けています。

＊の日は、税理士会主催の確定申告相談を同時開催します。

税理士会主催の確定申告相談を同時開催

- 開催日 2月24日(火)、25日(水)
- 時 間 午前9時30分～午後3時
- お持ちいただく書類

前年度申告書の控え（代理送信した方は、送信時のプリントアウト）、口座名・口座番号等の資料、予定納税額・口座振替の有無のわかるもの、税務署からのお知らせはがき

※なお、次に該当する方は計算等相談内容が複雑ですので、この相談会では受付できません。

- ・土地や建物、株式、ゴルフ会員権等の資産を売却または交換をした方
- ・新たに住宅借入金等特別控除を受ける方
- ・事業所得、農業所得、不動産所得、雑所得を有する方で前年分の所得金額が300万円を超える方
- ・消費税の申告をする方で前々年分の課税売上金額が3,000万円を超える方
- ・贈与税の申告をする方

◆村・県民税の申告が必要ない人

次に該当する方は、村・県民税の申告は必要ありません。

- 円未満も含む）がある方
- 給与支払報告書を当村へ提出していない勤務先から給与を受けた方
- 途中退職などで年末調整を受けていない方
- 公的年金の支払いを受けている方で年金以外の所得（20万円未満も含む）がある方
- 給与・公的年金等支払報告書に記載されていない控除を受けようとする方
- 収入が全くなく、他の親族の被扶養者になっていない方

- 平成26年分所得税の確定申告書を提出する方
- 収入が年末調整された給与だけで、勤務先から給与支払報告書が当村に提出されている方
- 収入が公的年金だけで、年金の支

払先から公的年金等支払報告書が当村に提出されている方

○平成26年中の収入が全くなかった方で、村内にお住まいの方の扶養親族になった方

■申告相談に必要なもの		
収入に関する書類	給与・公的年金所得者	源泉徴収票
	事業所得者（農業、不動産、営業等）	収支内訳書（事前に作成してお持ちください）
	一時所得者	生命保険契約等の一時金、損害保険契約の満期返戻金等の支払証明書
	雑所得者	個人年金、シルバー人材センターの配分金等の支払証明書
控除に関する書類	社会保険料控除	国民年金保険料、国民年金基金掛金の支払証明書
	生命保険料控除 地震保険料控除	保険会社等から契約者に送付される生命保険料・地震保険料等の年間支払額が記載された支払証明書
	医療費控除	医療費の明細書、領収書等（明細書は、診療を受けた人別、または病院別に集計してください）
	障害者控除	身体障害者手帳・療育手帳、障害者控除対象者認定書等
	配偶者控除 配偶者特別控除	配偶者の収入がわかるもの（源泉徴収票等）
	寄附金控除	寄付した団体等から交付された寄附金受領証明書等
その他		印鑑、筆記用具、計算機、村・県民税申告書（事前に送付されている方）、本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの、届出印（口座振替の届出をする方）、前回の申告書や収支内訳書の控え



お得な定期券で通勤通学しませんか

原村地域公共バスでは、毎日バスで通勤通学する方のために、定期券を発行しています。片道定期券もあり大変利用しやすいくなっています。また、回数券もありますので、ご都合に合わせてご利用ください。

問 総務課村づくり係 ☎79-2111 (内線221・222)

《通勤通学支援便 (セロリン号)》

1か月定期券のみ

片道運賃	往復定期券 (1か月定期)	片道定期券 (1か月定期)
100円	3,000円	1,500円
200円	6,000円	3,000円



- ・原村循環線の定期券(1 か月定期券 往復のみ)もあります。
- ・回数券は100円券の11枚つづりを1,000円で販売しています。
- ・原村循環線定期券の金額や定期券・回数券・運賃について詳しくは「原村路線・時刻表」平成26年10月1日改正版の裏表紙をご覧ください。
- ・定期券・回数券の購入または運賃については、「セロリン号バス」のドライバーか役場総務課村づくり係までお尋ねください。

※注意：セロリン号の定期券や回数券は「穴山・原村線」では、利用できません。

問 (株)アルピコタクシー諏訪支社 ☎71-1181

《穴山・原村線》

1か月定期券(2か月・3か月・4か月・6か月定期券はさらに割引率が大きくなります。)

種類	割引率	設定内容	例：(原村役場～茅野駅) 1回の運賃 620円の場合
通勤	4割	片道運賃×30日×2×0.6	往復 22,320円
			片道 11,160円
通学	5割	片道運賃×30日×2×0.5	往復 18,600円
			片道 9,300円

- ・上記以外にも持参人式定期券や3回お得な回数券もあります。
 - ・定期券・回数券購入または運賃については、「穴山・原村線バス」のドライバーか茅野バス観光(株)に直接お尋ねください。
 - ・片道運賃は、「原村路線・時刻表」平成26年10月1日改正版1ページ目の「穴山・原村線」の運賃表をご覧ください。
- ※注意：「穴山・原村線」の定期券や回数券は「セロリン号」では、利用できません。

問 茅野バス観光(株) ☎73-5858

～ご理解ください～

原村地域公共バスは平日のみ運行します。

原村地域公共バスは、もともとと生活する上で必要最低限の平日の通勤通学・病院等の通院に利用するための「定時定路線」として運行しています。土日運行など様々な少数意見もありますが、財政的に困難であることから当面現行の体制で運行します。(現在の体制は、アンケートや数年にわたる実証運行の結果によるものです。)ご理解いただき、今まで同様ご利用ください。

ご協力ください!ごみの減量化

～ごみ減量化による循環型社会の形成をめざして～

平成25年度村の燃やすごみ焼却量(事業所分を含む)は、約1600トでした。

燃やすごみは茅野市・富士見町・原村で共同処理する諏訪南清掃センター(平成9年12月供用開始)で処理しています。このセンターの使用期限について、当初20年間の方針でしたが、できるだけ延命使用する方針へと変更しました。

今後の安定した処理のためには焼却量を削減する必要があります。また、諏訪南清掃センターへのごみ処理負担金の削減や地球温暖化防止のためにも燃やすごみを削減する必要があります。ごみを出さないために次のことを心がけていただき、ごみの減量化へご理解とご協力をお願いします。

◆ごみを出さない生活を

リサイクルは、ごみを減らす為に有効な方法ではありませんが、処理費用がかかります。費用のかからないごみ削減方法は、ごみを出さないようにするしかありません。そのためには、私たち一人ひとりが日ごろの生活を見直し、次のことを心がけることが大切です。

- 買い物にはマイバッグなどを持参し、レジ袋などは受け取らないようにしましょう。
- 過剰包装の商品は買わないようにし、詰め替えができる商品を買います。
- 料理の材料は食べ残しが出ないよう必要な量だけを購入し、使い切るようにしましょう。
- 生ごみは他のごみと混入させずによく水を切って出しましょう。また、コンポストや生ごみ処理機を利用し自家処理しましょう。

◆生ごみ減量にご協力を

毎日台所から出る「野菜くず」や「生ごみ」はどうしていますか?

家庭から出るごみの約4割が「生ごみ」です。「生ごみ」を減らす事は、ごみ減量の大きな課題でもあります。原村のごみ処理費用の負担軽減にもつながります。私たちのちよつとした配慮で生ごみを減らすことができます。

さあ、今日から始めてみませんか?

- ①生ごみのものを減らす
まずは、食料品の買い過ぎに注意し、食べ残し、調理くずを減らしましょう。
- ②水気を切って捨てる
捨てるときは、十分に水気を切ってから。三角コーナーやネットなどのために、最後はギュッとひと絞りをし、水分をカットしてから捨てましょう。
- ③このひと手間でごみの重さが大きく違ってきます。



～台所からリサイクル生活～手作り堆肥をつくらう!!～ ホームコンポスト、電動生ごみ処理機など購入補助概要

補助金額	購入価格の1/2以内で、100円未満の端数切り捨て
対象及び限度額	○ホームコンポスト等、2基まで 限度額なし ○生ごみ処理機、1基 限度額20,000円
申請手続	購入後、建設水道課環境係へ申請してください。
持ち物	○領収書またはレシート(購入品と購入日がわかるもの) ○補助金の振込口座がわかるもの ○印鑑

※すでに補助金を受けた処理機器で、購入から5か年を経過したものは、対象処理機器の数に含まれません。

③生ごみは自家処理するコンポストや生ごみ処理機を使って、安心・安全な堆肥を作ってみましょう。村では、ホームコンポストや生ごみ処理機を購入した場合に補助を行っています。

◆ごみの削減状況

茅野市・富士見町、原村の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画では、平成17年度のごみ量を基準として平成27年度までに、一人1日あたり家庭から出る可燃ごみ量は25%削減を目指しています。(資源物は除く)

平成17年度に収集した原村の家庭から出た可燃ごみの、一人1日あたりの量は458gで、この量から25%削減した場合は344gとなります。平成25年度の可燃ごみの量は、一人1日あたり413gでした。

家庭系可燃ごみの排出量を一人1日300gを目標に減らしましょう。

問
建設水道課環境係
☎79-7933

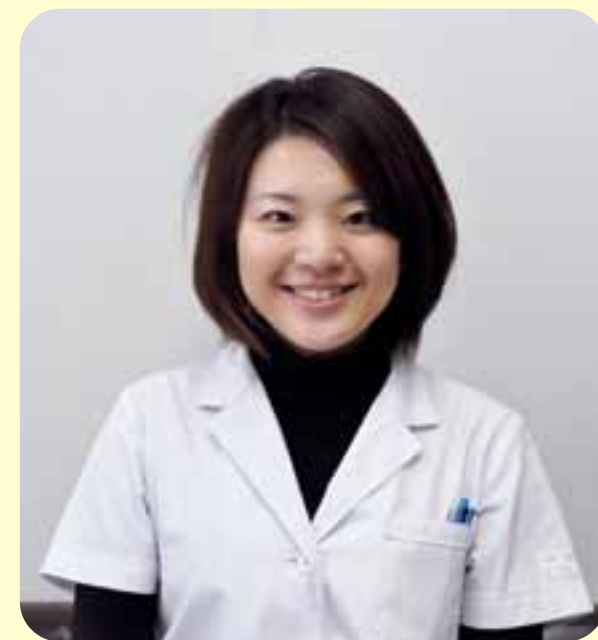
家庭系可燃ごみの排出量を1人1日300gを目標に減らしましょう!!

原村診療所に医師派遣

吉田のり子先生が、12月から診療にあたっています

平成23年4月22日に、原村国民健康保険直営診療所(原村診療所)と諏訪中央病院は「医師派遣に関する覚書」を締結し、平成24年までに3名の医師が派遣されました。今回、2年ぶりに吉田のり子先生が派遣されています。

～吉田先生に自己紹介をして頂きました～



諏訪中央病院内科医師
吉田のり子 先生

誰にでも平等な
医師になりたい

原村のみなさま、初めまして。諏訪中央病院内科の吉田のり子(よしだのりこ)と申します。

生まれも育ちも四国の徳島県で、地元の徳島大学を卒業しました。お盆は毎年阿波踊りを踊っていました。茅野どんぱんや御柱など、『祭り』と聞くと血が騒ぎます。

私は、知人の勧めで諏訪中央病院を知り、茅野・原村の雄大な自然に吸い込まれるようにこの地にきました。

四季折々違った顔を見せてくれる美しい八ヶ岳を毎日眺められることに幸せを感じています。茅野に住んで5年目になりますが、年々ここが好きになっていきます。

原村や、住民のみなさんのことをもっと知りたいという私の思いがあり、原村診療所で4ヶ月間、診療する機会をいただきました。とても嬉しく、ありがたく思っています。「個人」の健康を守ることはもちろん重要ですが、「家族」そして「地域」という単位での健康を考えることも大事です。原村だからこそ可能な地域の健康増進や知識共有があるはずです。今年の原中学校の八ヶ岳登山に引率者の一員として同行させていただきましたが、それを機に、子供たちの健康管理にも携われたらな〜という思いも湧きました。地域住民のみなさんと一緒に医療、福祉、保健について考え、解決していきたいと思っております。

「私の専門ではないから診れません」と言う医師にはなりたくない。その思いを持ち続けながらこれまで診療してきました。もちろん一般内科医では対応困難な状況はありますが、最適な治療と対応(然るべき医療機関に紹介する)を考え、そ

吉田先生は、12月から3月までの4ヶ月間、安藤公二先生と2人体制で診療にあたります。原村診療所の診療日、担当医師などについては、17ページをご覧ください。

問 原村診療所
☎79-2716 (直通)

れを原村でも実践したいと思っています。

私たち医師の成長の過程には、地域住民、患者さんの支えが不可欠です。4ヶ月という限定での診療ですが、その後も住民のみなさんとはなんらかの形で関わらせていただきたいと思いますので、どうか宜しくお願い致します。気軽に診療所までお越し下さい。

発信!!
くらしの
情報
INFORMATION

1月	2月
日	月 火 水 木 金 土
	15 16 17
18 19 20 21 22 23 24	25 26 27 28 29 30 31
2 3 4 5 6 7 8	9 10 11 12 13 14 15
January to February	

施設のおやすみ

■役場 ☎79-2111
土曜日、日曜日、祝日

■原村診療所 ☎79-2716
土曜日、日曜日、祝日

■地域福祉センター ☎79-7092
土曜日、日曜日、祝日

■中央公民館 ☎79-7940
土曜日、日曜日、祝日(施設利用は可)

■社会体育館 ☎79-4922
火曜日、2/12

■図書館 ☎70-1500
月曜日、祝日、1/30

■八ヶ岳美術館 ☎74-2701
2/2～6

■八ヶ岳自然文化園 ☎74-2681
火曜日、2/12

■もみの湯 ☎74-2911
1/21

イベント
精神保健研修会

諏訪圏域障害者総合支援センターオアシスでは、精神障害に関心のある方を対象に精神保健研修会を開催します。

日時 ●2月2日(日)
午後3時～午後5時

場所 ●諏訪市総合福祉センター いきいき元気館3階

講師 ●諏訪赤十字病院 精神科医師 丸山史先生

その他 ●参加費は無料です。当日参加も可能ですが、できるだけ事前申し込みをお願いします。

問・申込先 諏訪圏域障害者総合支援センターオアシス
☎54・7713

信州山岳環境魅力
発信フォーラム

県では、信州の山や自然公園の魅力を発信するとともに、自然環境を守る仕組みづくりについて考えるフォーラムを開催します。

日時 ●2月15日(日)
午前10時～午後3時30分

場所 ●長野市東部文化ホール、長野市立柳原公民館

問 環境部自然保護課
☎026・2335・7178

がん就労相談

諏訪赤十字病院相談支援センターでは、がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、社会保険労務士による無料の「がん就労相談」を行います。

募集

NHK学園生徒募集

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、福祉教育、生涯学習通信講座の生徒・受

問・申込先 諏訪赤十字病院がん相談支援センター
☎57・7502 (直通)

講者を募集しています。

■通信制高等学校普通科
NHKの放送を利用した特色のある教育課程で、高校卒業資格を取得できます。

履修年数 ●3年

出願期間 ●平成27年1月25日(必着)

■社会福祉士養成過程
国家資格である社会福祉士の受験資格を取得できます。

履修年数 ●1～2年

出願締切 ●平成27年2月25日(必着)

生涯学習通信講座

趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの通信講座が200コース以上あります。(通年募集)

受講期間 ●3ヶ月～1年(講座によって異なります)

問・申込先 NHK学園広報
☎042・572・3151

岡谷技術専門校
平成27年度訓練生

長野県岡谷技術専門校では平成27年度訓練生を募集します。製造業に就職を希望される方のための就業訓練です。

募集科名(訓練期間) ●ものづくり技術科(1年間) 機械制御コース(6ヶ月)

募集定員 ●10名

募集期間 ●平成27年1月26日(2月9日)

合格発表

●2月25日(日)

※定員に達し次第、募集は終了します。

※3月選考の募集については、ホームページをご覧ください。

問 長野県岡谷技術専門校
☎22・2165